

会 議 録 （要旨）

会 議 名	第4回 武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会
開 催 日 時	平成29年9月27日（水） 午前9時55分 ～ 午前10時55分
開 催 場 所	市役所4階 405会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：田中 博美委員、乃一 祐太委員、原田 裕一委員、鈴木 廣委員、 鈴木 節雄委員、小川 育男委員、馬場 由美子委員 欠席者：藤本 由美子委員 事務局：建設管理担当部長、道路下水道課長、道路下水道課主査（下水道G 及び工事G）、同課主任（下水道G）
議 題	1 下水道財政の今後について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について： 「下水道財政の今後について」を事務局から説明。 この会の結論として、『下水道料金の改定は見送る』ことで決定。 議題2について： (1) 第3回会議録が承認された。 (2) 今後の会議の開催予定について事務局より説明。 第5回は、10月24日（火）午前10時から。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ○印=委員 ●印=事務局	議題1：下水道財政の今後について 【事務局説明要旨】 ・ 前回までのまとめ まず、本市の下水道料金は東京都26市と比べると、10立方メートル使用した場合は高い順から19位、20立方メートルの場合は17位、30立方メートルの場合は18位、と比較的安い料金である。 次に、下水道使用料は、平成28年度以降、毎年10億円を超える収入がある。対して歳出は、起債の償還が順調に進んでいるため減少しており、歳入歳出を差し引くとここ数年は約1億円が余り、この分は将来の多額の費用に備えるために、平成27年度から下水道事業建設基金に積立を行っている。ただし、下水道使用料の大部分は大口使用者に頼っている状況である。 歳入・歳出全体から見ると、平成28年度の決算状況では、1立方メートルの汚水を処理するために88.2円の費用をかけ、1立方メートル当たり使用料を125.2円いただいております、37.0円の収益がある。そのため、一般会計からの繰入金は最小限にとどめ、下水道使用料で処理費を賄うことができている。 ・ 資料1について 資料1は、下水道使用料に対して、主に下水道使用料で賄う経費を10年間算出したグラフを示すものである。 償還金については、順調に支払いができていますため減少傾向にある。対して、管きょ維持管理経費は平成37年度から大幅に費用がかかる予測となっている。これは、来年度策定予定であるストックマネジメント計画に

基づく老朽化した管きよの改築工事が本格的に始まるためである。

また、使用料と使用料対象経費の差引金額は毎年約2億円以上余る予測で、これは下水道事業建設基金（下水道事業の建設（新設・改築・維持補修事業）資金に充てるためのもの）に積立てをする予定である。この積立金については、現在東京都が進めている新青梅街道拡幅事業に合わせて污水管の移設工事を行う必要があり、事業費は約18億円かかる見込みのため、その費用に使用する予定である。

・資料2について

資料2は、平成28年度に策定した「下水道維持管理計画」を基に、今後の管きよ改築のための費用が毎年どれだけかかるかを示したものである。

平成36年度までは市内の管きよのうちどの管きよを改築する必要があるかの点検・調査や、調査結果に基づく改築計画の策定・設計を行い、平成37年度からは老朽化した管きよの改築を本格的に開始し、以降は年間約1億5千万円の改築費用を見込んでいる。

なお、平成27年度に国土交通省が「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン」を策定したことから、これをふまえ、下水道維持管理計画の代わりとなる「ストックマネジメント計画」を平成30年度に策定する予定である。計画の策定に伴い、改築費用の見通しも変更となることが予想されるが、見込みよりも積極的に改築を行うことを想定しているため、年間約1億5千万円と予測している改築費用は増額となる見込みである。

・資料3について

今後3年間の市の主要事業を定めている実施計画に基づいて算出しており、下水道主管課として実施計画に登載を計画しているものを示した資料である。

・資料4について

資料3を表で示した資料である。

・資料5について

資料3で示した事業のうち、起債対象事業として認められる事業を各年度ごとに借り入れた場合の起債計画である。

・事務局意見

現状は下水道使用料の一部を基金に積み立てているが、近い将来、新青梅街道拡幅に伴う工事や老朽化した管きよの改築・更新工事に莫大な費用がかかることが見込まれるため、さしあたってこれから3年間は下水道使用料の料金は据置きし、将来の費用に備えていきたいと考えている。委員の皆様の見意見を頂戴したい。

【質疑・意見等】

- 資料3の1ページ目、マンホールトイレ設置について、設置場所は校庭内で、下水道管が通っている箇所につながるということか。
- マンホールトイレには様々なタイプがあるが、本市の設置するマンホールトイレは、横に内径450mmの管を約10m設置し、その上に縦の管を設置して、その上に仮設のトイレを設置するものである。横の管の中には水をある程度ためておき、その中に汚物が落ち、最終的にはその管の下流側に弁があるので、それを引き抜いて解放すると水と一緒に汚物も流れていく仕組みである。
- 学校の校庭にマンホールがそんなにあるイメージではないが、どこかに集中して設置しているのか。
- 1箇所に5基設置する。
- そこから、本管につながるのか。
- 学校のます（最寄りのます）に接続し、最終的に下水道管に到達する。また、補足だが、汚物を流す水が必要となるので、プールの水を使用する。
- 便座はどこかに用意しているのか。
- 防災倉庫に用意してある。
- だいたい1基100万円くらいかかるものなのか。
- そのとおりである。

- 第2回会議で、昭島の水再生センターを見学したが、施設は建設からかなり年月がたっていると思われる。その施設の維持管理経費も資料1の中に含まれているのか。
- 含まれている。
補足だが、最終的に処理するのは流域であり、市は汚水を処理する費用として1立方メートルあたり38円と施設の改修費用を負担しており、それを合わせると1立方メートルあたり88.2円の費用がかかっている。この費用に対して下水道使用者の方からは1立方メートル当たり125.2円をいただいているので、現在はその差額分を貯金している。これは、大口使用者の分があるので余裕が生まれていると考えられる。この余裕分についてだが、これは資料1の青色の部分に該当し、当初予算で1億円を積み立て、それでも1億円余った分は翌年度に繰り越しているもので、年間約2億円が余っていることになる。事務局説明の中で、この余った分を米軍基地の分と説明したが、米軍基地の他に大口は2件あり、合計3件の使用料がだいたい約2億円となっている。
- 最も下水を流しているのは米軍基地なのか。割合はどれくらいか。
- 米軍基地の使用料収入は年間約1億3千万円、下水道使用料収入全体は約10億3千万円なので、約10数パーセントは米軍基地の分と考えられる。

- 起債の償還金の支払いは順調に減っているとのことだったが、管路更生を将来行うということは、それが始まると新たに起債を起こして償還金が増額すると考えられる。仮に、管路更生をしなければ下水道使用料とのバランスから、現状の財政は良好と言えるだろう。

- 他市も同じく管路更生を早急に行う計画でいると考えられる。同時に、各市とも下水道使用料を値上げすると予想される。本市も例外ではなく、何年か先には値上げをしなければ厳しい状況になると見込んでいる。

資料2について、先ほど、平成37年度から本格的に改築工事が始まるので、以降年間約1億5千万円の費用がかかると事務局より説明したが、この計算はかなり少ない金額を見込んだものである。平成30年度に「ストックマネジメント計画」を策定すると、約2億円から3億円になると予測している。例えば、平成37年度は約1億5,900万円の費用がかかる計画で、この金額を見込んだとしても資料1でわかる通り1億円以上余分が残っていることになる。これだけ見ると余裕があるように思われがちだが、実際は少ない費用を見込んでいるので、財政事情は厳しい面もある。
- 新青梅街道拡幅に伴って污水管の移設工事があり、約18億円の費用がかかるということだが、この金額は資料に反映されているか。
- 反映されていない。東京都の新青梅街道拡幅事業に合わせて移設を実施するので、その時期が東京都から提示されていないため、不明である。
- 移設箇所は現在の歩道か。
- 太い管が車道に、細い管が歩道に入っており、その歩道が拡幅によって車道になるので移設が必要となる。この移設費用は概算で約18億円だが、仮に車道に入っている幹線を移設するように東京都から依頼されたら、移設費用は大幅に上回ると予想される。
- 一昨年くらいから三ツ藤の工事が行われているが、あれは改修工事なのか。
- 三ツ藤の工事は、人孔の足場の腐食が激しいため、足場の取替を行っている（資料4の2ページ参照）ものである。維持管理という点では同じだが、資料2の改築工事は管を新しい管にしたり、管更生（管の内側をコーティングして甦らせる）工事である。三ツ藤の道路の表面がきれいになったのは、ガス工事と併せて舗装も行ったためである。
- 改築した管は耐震性がありジョイントもずれないように対策がとられるのか。また、寿命も長くなるのか。
- 改築は管の入れ替えよりも管更生がメインとなる。市の「総合地震対策計画」を策定する際に、市内の下水道管きよの耐震診断を行ったが、管きよに関しては耐震性能を現状で有していることを確認している。
- 例えば、大地震で大規模な損害があった場合、復旧には相当な費用がかかるのか。その費用には備えているのか。
- 相当な費用がかかるとは思うが、その額を見込んではいない。
- 補足だが、今回、下水道料金を改定するかという議論をしているが、仮に料金改定をした場合は、下水道料金を水道料金と一緒に徴収している東京都に、コンピューターのプログラム修正を依頼することとなる。先日、東京都に確認したところ、プログラム修正には約300万円から600万円、内容によってはさらに費用がかかるとの回答であった。また、現時点

でプログラム修正の費用は予算措置をしていないため、来年4月の改定は厳しく、改定したとしても来年の10月頃になると思われる。

- プログラム修正費用は、消費税が10%にあがった場合も発生するのか。
- その点については、もしかしたら8%を10%に単純に変えれば反映されるプログラムになっている可能性がある。先ほど説明した約300万円から600万円の費用は、消費税以外の下水道料金そのものを改定した場合の費用である。
- 下水道料金は税込みで規定しているのか。
- 税抜きで条例に規定している。
- 10%になれば現状から2%分上がるということか。
- そのとおりである。

- 下水道料金を値上げした場合、家計への影響の統計のようなものはあるか。
- 今現在、26市中でも安いほうに位置しており、一般家庭では1か月当たり約3千円から4千円くらい負担している。値上げをする場合、必要に応じてどれくらい料金を上げるか算定することになるが、その際は影響を想定することになるだろう。
- 高齢者に対する免除はあるのか。
- 減免制度はあるが、高齢者は対象ではない。対象は、生活保護受給者（生活困窮）・児童扶養手当受給者（一人親）・特別児童扶養手当受給者（障害児）・中国残留孤児で、基本料金（10立方メートル）分を免除するものである。

- 下水道に流す量は、例えばクーリングタワーから水が流れているといったような場合、上水と下水の量が異なることもあるかと思うが、どのように算定しているのか。
- メーターを取り付けていただいて、申請をしてもらう。
- 本市の場合、そういった差はあるのか。
- 一般家庭は水道に流した量イコール下水道に流した量である。業種によるが、例えば製氷業者のように上水を氷にしているような業者は、氷の分を下水道に流していないため、下水にメーターを取り付けて正確な下水道料金をいただいている。食品業者も同様である。
- 飲料水の製造業者も同様ですね。
- そのとおりである。市内にも何件かある。また、その逆もあり、例えば湖南衛生組合は井戸水を汲んで下水道に流している。そのため、井戸水の分も下水道料金をいただいている。

【下水道料金改定の意見等】

- 平成30年にストックマネジメント計画を策定し、管きよの調査をして、平成37年から本格的に管きよの改築をするということなので、しばらくは様子を見ていいと思う。
- 事務局からの説明を聞くと、年数が経過するにつれて管きよのメンテナンスの費用がかかるので、下げるという選択肢はないと思う。かといって、

上げるという選択肢もないと思う。

【事務局より提案】

予定では、次回第5回の会議では「使用料の改定について」を議題とする予定だったが、事務局としては改定の必要性はないと考えている。もし、この会として、料金の改定は見送るという意見であれば、次回の会議の際に、そのような主旨の報告書の素案を示すので、次回は素案の言い回し等の審議をしていただくことになる。異なる意見があれば、次回も今回と同様に会議をしていただくことになる。

【質疑・意見等】

今後の管きよ改築更新や新青梅街道拡幅工事に伴う移設という要素を考えた場合、『改定は見送る』ということで良いと思う。

【結論】

平成29年度の公共下水道事業財政健全化検討委員会では、下水道料金の改定は行わず、現状維持とする。次回の会議では、報告書の素案を事務局から示す。

議題2：その他について

【事務局説明要旨】

(1) 会議録の承認について

会議録の承認については、『武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針』の第11条に規定されており、会議録は当該会議録に係る会議の開催日以後1か月以内に、会議において承認を受けて確定することとなっている。御承認いただきますよう、よろしく願います。

(2) 今後の会議の開催予定について

5回目の委員会は、10月24日（火）午前10時から、市役所4階405会議室で開催する。

【質疑・意見等】

質疑等なし。

会議の公開・ 非公開の別	■ 公 開	傍聴者： _____ 0 人
	<input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 非 公 開	
	※一部公開又は非公開とした理由 (_____)	

